

○基本方針の位置付け

高知県人権尊重の社会づくり条例(第5条)

○基本方針の見直し

基本方針の中で5年ごとの見直しを位置づけ

○基本理念 真に人権が尊重される明るい社会をつくる

○キーワード 全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくり

○基本方針の性格 県が進める人権施策の基本的な考え方を示すもの

人権教育・啓発の推進の方向と人権課題施策の取組を示すもの
県民や企業等に連携・協働を求めていくもの

改定の背景

R4人権に関する県民意識調査の結果 ※18歳以上の県民1,333人が回答

◆国民一人ひとりの人権意識

「高くなっていると思う」R4: 43.5%

◆関心のある人権課題(上位5項目)

インターネットによる人権侵害

H29: 42.4% ⇒ R4: 55.0%

障害者 H29: 47.6% ⇒ R4: 46.5%

高齢者 H29: 43.3% ⇒ R4: 40.9%

子ども H29: 36.9% ⇒ R4: 36.9%

女性 H29: 24.4% ⇒ R4: 35.6%

◆人権侵害の経験

「この5年間に人権が侵害されたと思ったことがある」

H29: 31.1% ⇒ R4: 16.2%

◆人権が侵害されたと思った時の対応

「何もしなかった」の割合が従来から最も高い

H29: 37.5% ⇒ R4: 33.0%

◆何もしなかった理由(上位4項目) ※新設の質問

「相談しても解決しなかった」 56.7%

「自分が我慢すれば良いと思った」 40.3%

「大げさなことにしたくなかった」 25.4%

「どこ(誰)に相談して良いか分からなかった」 22.4%

◆人権尊重の社会実現に必要なこと(上位2項目)

「学校教育や社会教育を通じて、人権を尊重する教育活動を積極的に行う」 H29: 63.0% ⇒ R4: 65.5%

「行政が人権尊重の視点に立って、県民の人権意識の高揚に向けた啓発活動や様々な施策を積極的に行う」

H29: 33.3% ⇒ R4: 38.3%

社会情勢の変化や国の動き

◆R2 政府が「ビジネスと人権に関する行動計画」策定

◆R4 「改正労働施策総合推進法」施行

※中小企業の事業主のパワー・ハラスメント防止対策が義務化

◆R5 「こども基本法」施行

◆R5 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」施行

◆R6 「改正障害者差別解消法」施行

※事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化

◆R6 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行

改定のポイント

新 第2章に2つの柱を章立て(KPIを設定)

人権施策の2つの柱である「人権教育」と「人権啓発」の大きな目標値(KPI)を設定

新 第3章に「相談・支援体制の充実」を章立て

人権問題の早期解決と誰一人取り残さない社会を目指すため、相談機関の連携を強化

新 差別事象への対応力を強化

- ・「人権尊重の社会づくり協議会」の中に「差別事象検討部会」を設置して、原因・背景の分析と、対応策や効果的な啓発を検討し、その内容を県民に周知
- ・「障害を理由とする差別の解消のための調整委員会」を設置して、相談によって問題が解決しない場合の紛争解決を図る

新 第4章の中の「様々な人権課題」に「職場におけるハラ・スメント」を明記

職場におけるパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等を明記

【目次】 第1章 基本方針策定の趣旨

第2章 人権教育・啓発の推進

第3章 相談・支援体制の充実

第4章 身近な人権課題ごとの推進方針

第5章 推進体制

第6章 施策の展開

高知県人権施策基本方針-第3次改定版-(R6~R10)の概要(案)

人権・男女共同参画課

2つの柱の目標(KPI)

◆人権教育全般

- ・「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」児童生徒の割合
R4調査結果：32.5%(小6)、32.6%(中3)⇒R10目標値：60%以上
「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」生徒の割合
R4調査結果：49.1%(高1)、48.2%(高2)、56.3%(高3)⇒R10目標値：80%以上
- ・人権参観日やPTA人権教育研修会を実施している学校の割合 R10目標値：100% (R6より新設の指標)

◆人権啓発全般

- ・国民一人ひとりの人権意識は高くなっていると思うの割合
(「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計)
R4調査結果：43.5%⇒R10目標値：60%以上
- ・自分の人権が侵害されたと思った時に何もなかったの割合
R4調査結果：33.0%⇒R10目標値：20%以下

目指す姿

県民一人ひとりが住み慣れた地域で個人として尊重され、生きがいを持って安全で快適な生活を営むことができる社会

身近な人権課題(取組106項目)	取組の内容	□⇒改定のポイント
人権全般(取組20項目)	人権尊重の視点に立った人権教育推進事業/市町村による啓発活動への支援/企業等が行う人権啓発研修への講師派遣/人権相談窓口の広報・周知/様々な広報媒体等を活用した人権啓発の充実/高知型地域共生社会の実現/相談・支援体制の充実等	
同和問題(取組3項目)	同和問題に関する偏見や差別意識を解消する教育の推進/部落差別をなくする運動強調週間(7/10~7/20)を中心とした講演会・研修講師派遣・広報/インターネットへの部落差別投稿の削除要請と対応策の市町村への周知等	
女性(取組13項目)	男女平等を目指す教育の推進/男女共同参画の啓発と固定的な性別役割分担意識の解消/ソールと市町村の連携強化/ソールの無料出前講座の充実/市町村や民間団体等と連携した困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援等	
子ども(取組15項目)	子どもの人権や個性を尊重した教育の推進/心の教育センターの機能強化/いじめ防止対策等の総合推進/放課後の居場所づくりと学びの場/子どもの人権を尊重する機運の醸成/児童虐待防止等	
高齢者(取組9項目)	高齢者への理解を深めて人間性を育む教育の推進/高齢者総合相談窓口の設置/地域連携ネットワークの体制整備/高齢者虐待防止等	
障害者(取組16項目)	障害について正しく理解して互いに支え合う心を育む教育の推進/就労支援の実施/障害のある人の人権擁護・権利擁護/障害を理由とする差別の解消に向けた取組の推進/情報アクセシビリティの向上等	
感染症患者等(取組7項目)	正しい知識を身に付けて偏見や差別をなくす教育の推進/HIV検査・相談の啓発/ハンセン病元患者の里帰り事業/新型コロナウイルスなど新たな感染症に関する差別や誹謗中傷の防止等	
外国人(取組5項目)	外国人との交流や外国文化を理解し合う国際理解教育の推進/多文化共生講座等の開催や国際交流員の派遣/JETプログラム(外国青年による外国語教育及び国際交流)の推進/外国人生活相談センターを中心とした生活相談の充実等	
犯罪被害者等(取組6項目)	犯罪被害者等の気持ちに共感できる力を育む教育の推進/様々な広報媒体を通じた理解を深めるための啓発/こうち被害者支援センターや市町村の総合的対応窓口等と連携した支援の充実等	
インターネットによる人権侵害(取組7項目)	インターネットによる人権侵害を予防するための教育の推進/24時間電話相談事業の実施/ネットパトロールの実施/心の教育センター相談事業/インターネットによる部落差別投稿の削除要請と対応策の市町村への周知/差別投稿等の抑止のための情報発信等	
災害と人権(取組10項目)	他者の命や人権も大切にする教育の推進/福祉避難所の体制整備/避難所運営マニュアルのバージョンアップ/女性防災リーダーの育成等	
性的指向・性自認(取組3項目)	性の多様性の理解を深める教育・啓発の推進/啓発月間等における広報や啓発活動/パートナーシップ制度の導入に関する広域調整や情報提供等	
様々な人権課題	刑を終えて出所した人の再犯防止/北朝鮮当局による拉致問題等の関心と認識を深める啓発/職場でのハラスメントに関する啓発・研修等	

「高知県人権施策基本方針—第3次改定版—」 骨子（案）

高知県人権施策基本方針（第3次改定版）R6.3
180ページ程度
第1章 基本方針策定の趣旨 1 人権をめぐる国内外の取組 2 基本方針改定の趣旨 3 基本方針の考え方 ・基本方針の基本理念 ・基本方針の性格
第2章 人権教育・啓発の推進 1 人権教育 (1) 就学前教育・学校教育 (2) 社会教育 2 人権啓発 (1) 企業等への啓発 (2) 県民への啓発 (3) 人権に関わりの深い職業に従事する職員の研修等
第3章 相談・支援体制の充実 (現状と課題) (施策の展開方向) ア相談機関の充実・周知 イ相談機関の連携強化 ウ相談員の能力の向上・人材育成 エ専門機関による保護・支援の充実 オ差別事象への対応力の強化 相談窓口・支援機関等一覧
第4章 身近な人権課題ごとの推進方針 同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者 感染症患者等、外国人、犯罪被害者等 インターネットによる人権侵害 災害と人権、性的指向・性自認 様々な人権課題 ※職場におけるハラスメントを明記
第5章 推進体制 1 推進体制等の整備 (1) 県の推進体制 (2) 市町村の責務と県との連携 (3) (公財)高知県人権啓発センターとの連携・協働 (4) 県民、企業等との連携 2 人権施策の点検と見直し (1) 「人権に関する実態」の公表 (2) 人権施策の取組の進捗管理 (3) 「人権に関する県民意識調査」の実施 (4) 基本方針の見直し
第6章 施策の展開 体系表
参考資料（用語解説等）

高知県人権施策基本方針（第2次改定版）H31.3
272ページ
第1章 基本方針策定の趣旨 1 国際的な動向 2 国内の動向 3 本県の取組 4 基本方針改定の趣旨
第2章 基本方針の考え方 1 基本方針の基本理念 2 基本方針の性格
第3章 人権施策の基本的方向性 1 人権教育 (1) 学校教育 (2) 社会教育 2 人権啓発 (1) 企業等への啓発 (2) 県民への啓発 3 特定職業従事者に対する人権教育・啓発の推進 4 相談・支援体制の充実
第4章 身近な人権課題ごとの推進方針 同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者 HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等 インターネットによる人権侵害 災害と人権、性的指向・性自認 その他の人権課題
第5章 推進体制 1 推進体制等の整備 (1) 県の推進体制 (2) 市町村の責務と県との連携 (3) (公財)高知県人権啓発センターとの連携・協働 (4) 県民、企業等との連携 2 人権施策の点検と見直し (1) 「人権に関する実態」の公表 (2) 人権施策の取組の進捗管理 (3) 「人権に関する県民意識調査」の実施 (4) 基本方針の見直し
第6章 施策の展開 1 体系表 2 取組計画
参考資料（用語解説、相談窓口一覧表等）

